

河原地域工業団地の整備進捗について

担当課 経済観光部 企業立地・支援課
日にち 平成27年4月24日(金)

I 河原インター山手工業団地の進捗について

1. 造成計画等の概要

事業区域面積	19.9ha
道路工	L=1,936m W=9.0~16.75m
造成工	4ブロック、54,500㎡ ⇒ 5ブロック、71,500㎡
雨水排水路	L=1,520m
上水道	計画給水量 500 ㎡/日 送配水管 L=12,370m (工業団地~朝月分岐点)
汚水排水路	計画排水量 500 ㎡/日 排水管 L=3,960m (工業団地~国英処理場)

2. 工事関係

(1) 造成工事(公社) 平成26年度~平成28年度(平成27年度中 分譲開始予定)

造成1期工事 H26.11.15~H27.8.7 河原インター山手工業団地(1期)造成工事

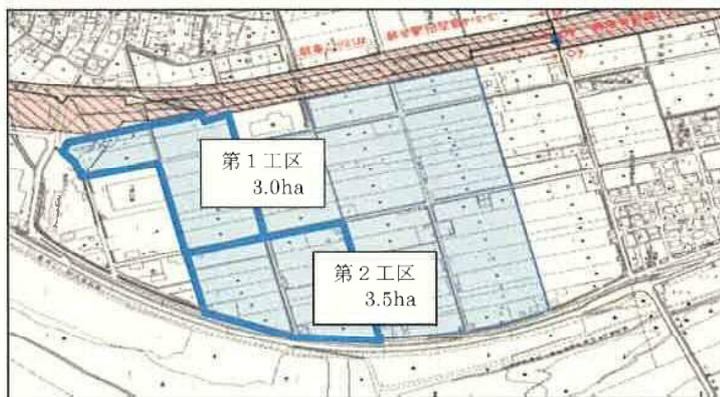
造成2・3期工事 H27.9~H29.3

(2) 河原グランド工業用地整備工事

株式会社イナテック(別紙1)の鳥取市進出により、早期の工業用地確保の必要性が生じたため。工事スケジュールは(別紙2)のとおり。

II 布袋工業団地拡張事業の進捗について

1. 区域図(開発面積 約18ha、分譲面積 約14.4ha)



2. 事業スケジュール(別紙3)

【法規制】

農業関係(農村地域工業導入計画を策定し農振除外、農地転用を実施)

平成27年1月~平成27年6月

【工事関係(第1工区、第2工区)】

設計業務 平成27年1月~平成27年5月

工事 平成27年7月~平成28年3月

株式会社イナテックの鳥取市進出について

鳥取市

企業概要

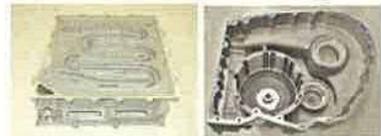
- ①本社所在地 愛知県西尾市鳥羽町大入 20-1
- ②代表者 代表取締役社長 稲垣 良次 (いながき りょうじ)
- ③設立 1951年6月
西尾市平坂町に「稲垣鉄工所」を創業
- ④資本金 4,000万円
- ⑤従業員数 530名
- ⑥売上高 170億円 (2015年4月期見込み)
- ⑦事業内容 自動車用トランスミッション部品製造、
試作開発事業
- ⑧拠点施設 工場：本社工場 (愛知県西尾市)
米津工場 (愛知県西尾市)
和泉工場 (愛知県安城市)
西尾東工場 (愛知県西尾市)
- ⑨主要取引先 アイシン精機株式会社
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社
- ⑩関連会社 稲垣汽车配件 (平湖) 有限公司
(オートマチックトランスミッション部品製造)
イナテツ技研株式会社 (ブレーキ部品製造)
株式会社ツールワン (超硬工具製造販売・各種切削工具販売)
株式会社オアシスカントリー (ゴルフ練習場)



航空機・医療部品



自動車部品



進出計画概要

- 事業内容 : 試作開発事業、切削工具研究開発等
 - 進出予定地 : 河原インター山手工業団地 グランド部分 (面積: 約 17,000 m²)
 - 操業開始 : 平成 28 年度前半
 - 投資額 : 約 30 億円 (平成 32 年までの見込み)
 - 工場建設スケジュール : 5月~7月設計・建築確認 8月建設着手 来年度前半完成
 - 雇用計画 : 約 100 名 (平成 32 年までの見込み)
- ※採用後は本社で研修後鳥取工場へ配置



トヨタ
レクサス
LFA



LFA
トランスミッション
(イナテック部品)



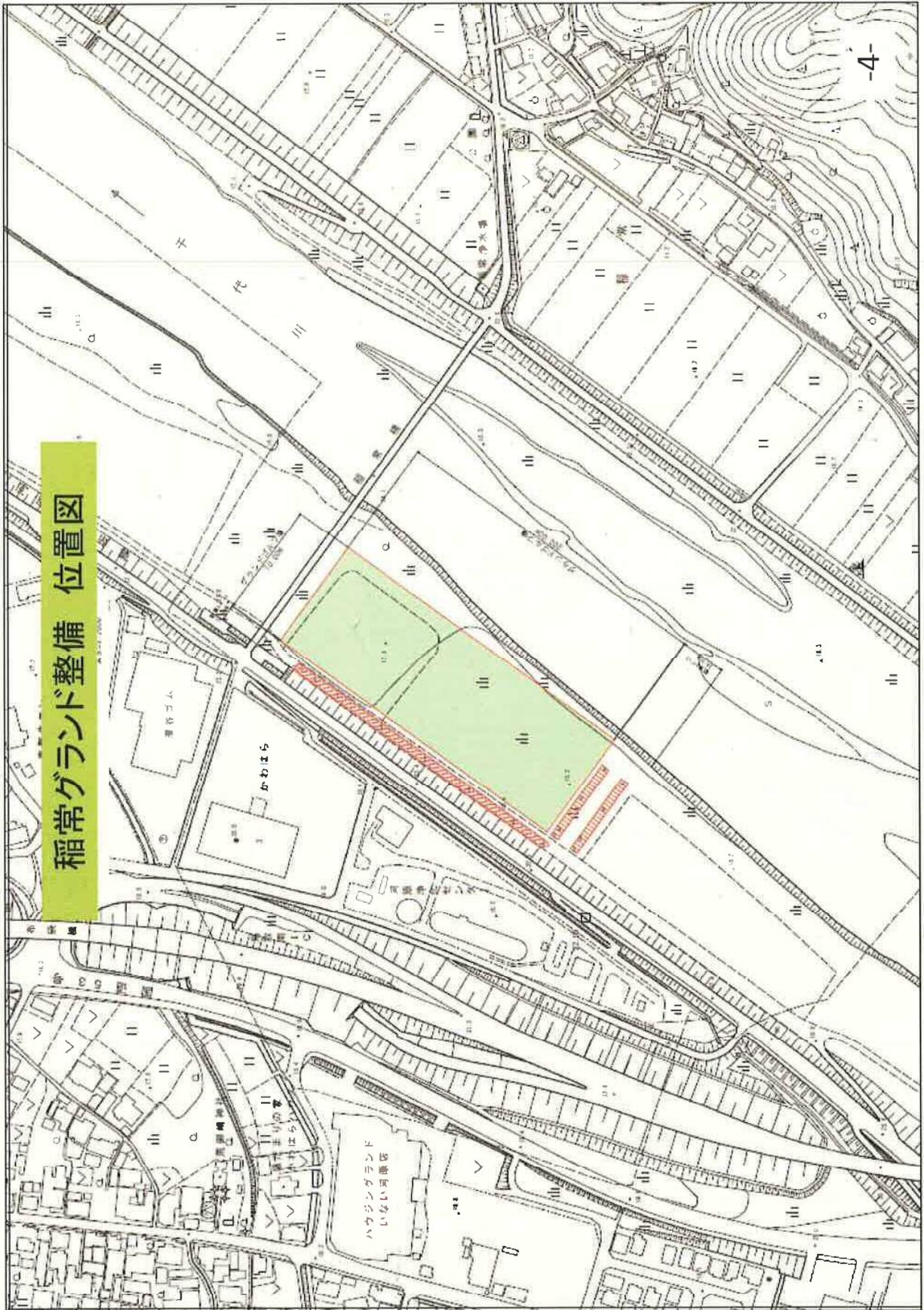
ドイツ製
高精度
5軸
加工機

河原グラウンド工業用地整備スケジュール

別紙(2)

種 目	H26年度			H27年度			H28年度			H29年度			備考			
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9				
地元調整 内部協議																
株式会社イナテック 工場設計建築																
測量・設計 (開発行為・野球場設備撤 去・グラウンドゴルフ復旧)																
測量・設計 (野球場整備・グラウンドゴ ルフ整備)																
野球場設備撤去 (照明灯・防球ネット等 撤去)																
グラウンドゴルフ場 テニスコート 撤去・整地																
稲常河川敷広場 整備及び管理費																
代替えグラント整備																
上水道設備																
下水道設備																
河原インター山手 工業団地整備																

稲常グラント整備 位置図



●河原総合運動場 工業用地再整備に関する地元協議経過

利用者（体育協会関係者）

日にち	協議・報告等 相手
平成 26 年 11 月 27 日	鳥取市体育協会河原町支部 会長へ打診
平成 26 年 12 月 4 日	鳥取市体育協会河原町支部 理事会で協議
平成 26 年 12 月 16 日	河原町グラウンドゴルフ協会 役員会で協議
平成 27 年 2 月 13 日	河原町グラウンドゴルフ協会 役員会で協議
平成 27 年 2 月 27 日	河原町グラウンドゴルフ協会 役員会で協議
平成 27 年 4 月 7 日	河原町グラウンドゴルフ協会 役員会で協議
平成 27 年 5 月 8 日	鳥取市体育協会河原町支部 理事会へ報告予定

部落関係

日にち	協議・報告等 相手
平成 26 年 12 月 24 日	河原町部落長会役員会において協議
平成 27 年 1 月 13 日	河原町地域審議会において協議
平成 27 年 4 月 20 日	河原町部落長会役員会において報告
平成 27 年 4 月 21 日	国英地区部落長会において報告

布袋工業団地への企業進出について

鳥取市

布袋工業団地の拡張計画エリアに食品製造業が立地することが内定しました。

1 企業立地の概要

<食品製造業>

※この度の誘致企業は上場企業のため証券取引法により立地計画を証券市場にプレスリリースする前に企業名及び投資計画等の詳細は一切公表することができません。
証券市場へのプレスリリースは5月8日を予定しています。

(進出計画の概要)

事業内容 : 飲料の製造

進出予定地 : 河原町布袋工業団地(約30,000㎡) 下記図面参照

操業開始 : 平成29年10月(予定)

雇用者数 : 100名程度の見込み(正社員を中心に雇用)

使用水量 : 製造用水は地下水を利用(約2,500㎡/日程度を想定)

地下水については事前に揚水試験を行い周辺への影響について調査予定

(鳥取市への進出理由)

- ①現在の製造拠点が中京エリア及び関東エリアにあるため新たな拠点はリスク分散の観点から西日本で検討
- ②鳥取自動車道の全線開通による都市圏とのアクセスの良さ
- ③千代川水系の良質な水が活用可能
- ④地盤の安定度及び周辺環境の良さ
- ⑤優遇助成制度の充実



2 今後のスケジュール

平成28年	4月頃	工場建設着工
	12月頃	従業員募集開始
平成29年	9月頃	工場完成
	10月頃	操業開始

※5月の下旬に進出企業の同席をいただき、地元説明会を開催する方向で調整中。

鳥取市河原町総合支所 各課の主な業務【平成27年4月1日】

課 (直通電話)	主 な 業 務
地域振興課 76-3111	コミュニティー(自治組織・NPO)の振興 地域イベントの開催 文化振興 交通安全及び交通災害 防犯 防災対策 選挙事務 CATV 広報・広聴 情報公開及び個人情報保護 情報化 支所の総合調整及び庶務 地域振興会議の運営 普通財産及び行政財産の管理 危機管理 災害救助 庁舎の管理 車両の管理 地籍調査 市民活動等保険 統計調査 定住対策 非常備消防及び消防水利 安全衛生委員会 国内・国際交流の推進 地区公民館の運営
産業建設課 76-3115	農林水産業の振興 地産・地消 特産品の保護・奨励 有害鳥獣駆除 農業委員会事務の受付・相談 農業基盤整備 商工業・観光の振興 公共交通機関道路新設改良 河川改良、道路の維持修繕 橋梁・河川などの維持修繕 公園緑地 建築基準法に基づく各種相談 公営住宅の維持管理 景観形成 用地取得 市道管理 道路除雪 道路占用許可 公共下水道・集落排水施設の維持管理 公共下水道・集落排水施設使用料の賦課・徴収 浄化槽設置整備補助 水洗化の普及促進 都市計画施設予定区域内等の建築制限 屋外広告物 開発行為及び土地利用
市民福祉課 76-3113	市県民税その他税の申告 原付・小型特殊自動車の標識交付 所得・資産・納税証明 市税の徴収 固定資産税・都市計画税 戸籍届・住民基本台帳ネットワーク 戸籍及び住民票証明 印鑑登録及び証明 転出入・転居届 埋火葬許可 外国人登録 自動車臨時運行の許可 公害防止 自然保護 一般廃棄物ネズミ及び衛生害虫の駆除 墓地 飼い犬及び飼い猫の管理 人権施策推進 同和対策事業 隣保館業務 男女共同参画の推進高齢者福祉 介護保険 児童福祉 母子・父子・寡婦福祉 幼稚園の入園 保育所の入所 障がい者福祉 民生委員・児童委員 戦傷病者、戦没者遺族等の援護 被爆者健康手帳の進達及び交付 行旅病人及び行旅死亡人 国民年金 国民健康保険 後期高齢者医療 結核その他感染症 予防接種 母子保健 成人保健 歯科保健 児童虐待の予防・支援 献血 健康増進 食生活改善 特別医療 生活保護
教育委員会 河原町分室 76-3122	児童、生徒の就学 児童、生徒の就学援助 学校施設の使用許可 学校の環境及び衛生 生涯学習の推進 中央公民館の運営 青少年の育成 社会教育団体の育成指導 体育団体の育成指導 レクリエーションの指導奨励 各種スポーツ大会の開催 文化財
水道局 河原町営業所 76-3118	上水道施設の改良・維持管理 水道料金等の賦課・徴収

鳥取市河原町総合支所職員名簿

【河原町総合支所】	23人	H27.4.1現在																																																												
〒 680-1221 鳥取市河原町渡一木277																																																														
電話0858-76-3111(代)																																																														
FAX 0858-85-0672																																																														
		斜体 …平成27年4月1日付 異動職員																																																												
<総合支所> <table style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">支所長</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">窪田 清志</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 2px;">76-3111</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">副支所長</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">西尾 彰仁</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 2px;">76-3111</td> </tr> </table>			支所長	窪田 清志	76-3111		副支所長	西尾 彰仁	76-3111																																																					
支所長	窪田 清志																																																													
76-3111																																																														
副支所長	西尾 彰仁																																																													
76-3111																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">地域振興課</td> <td style="text-align: right;">6人</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課長(兼) 西尾 彰仁</td> <td style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">76-3111</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">補佐 前田 朋子</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主幹 前嶋 宏人</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主任 浜部 賢司</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 漆原 朝子</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 大塚 愛子</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">76-3111</td> </tr> </table>	地域振興課	6人	課長(兼) 西尾 彰仁	76-3111	課 員		補佐 前田 朋子		主幹 前嶋 宏人		主任 浜部 賢司		" 漆原 朝子		" 大塚 愛子		76-3111		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">市民福祉課</td> <td style="text-align: right;">7人</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課長 谷口吉左衛門</td> <td style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">76-3113</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主幹 山根 輝子</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 田淵 有香子</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 近藤 直美</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主任 西田 こずえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 小林 隆文</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">任短 吉田 美奈子</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">任短 谷口 愛奈</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">76-3113</td> </tr> </table>	市民福祉課	7人	課長 谷口吉左衛門	76-3113	課 員		主幹 山根 輝子		" 田淵 有香子		" 近藤 直美		主任 西田 こずえ		" 小林 隆文		任短 吉田 美奈子		任短 谷口 愛奈		76-3113		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">産業建設課</td> <td style="text-align: right;">7人</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課長 長谷 政信</td> <td style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">76-3115</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主査 岸本 敦</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 西尾 宏</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主幹 北村 千春</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主任 小川 孝</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 渡辺 佳絵</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 岸本 智</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">76-3115</td> </tr> </table>	産業建設課	7人	課長 長谷 政信	76-3115	課 員		主査 岸本 敦		" 西尾 宏		主幹 北村 千春		主任 小川 孝		" 渡辺 佳絵		" 岸本 智		76-3115	
地域振興課	6人																																																													
課長(兼) 西尾 彰仁	76-3111																																																													
課 員																																																														
補佐 前田 朋子																																																														
主幹 前嶋 宏人																																																														
主任 浜部 賢司																																																														
" 漆原 朝子																																																														
" 大塚 愛子																																																														
76-3111																																																														
市民福祉課	7人																																																													
課長 谷口吉左衛門	76-3113																																																													
課 員																																																														
主幹 山根 輝子																																																														
" 田淵 有香子																																																														
" 近藤 直美																																																														
主任 西田 こずえ																																																														
" 小林 隆文																																																														
任短 吉田 美奈子																																																														
任短 谷口 愛奈																																																														
76-3113																																																														
産業建設課	7人																																																													
課長 長谷 政信	76-3115																																																													
課 員																																																														
主査 岸本 敦																																																														
" 西尾 宏																																																														
主幹 北村 千春																																																														
主任 小川 孝																																																														
" 渡辺 佳絵																																																														
" 岸本 智																																																														
76-3115																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">河原町分室 中央公民館</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">2(3)人</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">分室長(兼) 西尾 彰仁</td> <td style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">76-3122</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">室 員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主査 西村 真悟</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主任 田中 幸子</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">76-3122</td> </tr> </table>	河原町分室 中央公民館		2(3)人		分室長(兼) 西尾 彰仁	76-3122	室 員		主査 西村 真悟		主任 田中 幸子		76-3122		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">河原拠点地域振興センター</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">3人</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">所長(兼参事) 稻子 典史</td> <td style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">76-3127</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所 員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参与 浅田 義昌</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">76-3127</td> </tr> </table>	河原拠点地域振興センター		3人		所長(兼参事) 稻子 典史	76-3127	所 員		参与 浅田 義昌		76-3127		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">鳥取南地域工事事務所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">7人</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">所長 重本 安彦</td> <td style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">76-3126</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所 員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">補佐 高田 三朗</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主査 村尾 学</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 西川 寛章</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主任 山崎 智之</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">" 小川 小百合</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">技師 田中 駿次</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">76-3126</td> </tr> </table>	鳥取南地域工事事務所		7人		所長 重本 安彦	76-3126	所 員		補佐 高田 三朗		主査 村尾 学		" 西川 寛章		主任 山崎 智之		" 小川 小百合		技師 田中 駿次		76-3126													
河原町分室 中央公民館																																																														
2(3)人																																																														
分室長(兼) 西尾 彰仁	76-3122																																																													
室 員																																																														
主査 西村 真悟																																																														
主任 田中 幸子																																																														
76-3122																																																														
河原拠点地域振興センター																																																														
3人																																																														
所長(兼参事) 稻子 典史	76-3127																																																													
所 員																																																														
参与 浅田 義昌																																																														
76-3127																																																														
鳥取南地域工事事務所																																																														
7人																																																														
所長 重本 安彦	76-3126																																																													
所 員																																																														
補佐 高田 三朗																																																														
主査 村尾 学																																																														
" 西川 寛章																																																														
主任 山崎 智之																																																														
" 小川 小百合																																																														
技師 田中 駿次																																																														
76-3126																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">河原営業所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">1(4)人</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">所長 寸村 忠良</td> <td style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">76-3118</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業所員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主査(併) 西尾 宏</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主任(併) 西田 こずえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主任(併) 岸本 智</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">76-3118</td> </tr> </table>	河原営業所		1(4)人		所長 寸村 忠良	76-3118	営業所員		主査(併) 西尾 宏		主任(併) 西田 こずえ		主任(併) 岸本 智		76-3118																																															
河原営業所																																																														
1(4)人																																																														
所長 寸村 忠良	76-3118																																																													
営業所員																																																														
主査(併) 西尾 宏																																																														
主任(併) 西田 こずえ																																																														
主任(併) 岸本 智																																																														
76-3118																																																														
<教育委員会>																																																														
<水道局>																																																														
<経済観光部>																																																														
<都市整備部>																																																														

地域振興課

1. 通常業務

①公聴・広報業務

- ・支所長相談 随時（要在庁確認） 於：総合支所
- ・地域づくり懇談会（地区公民館単位：河原、八上、散岐 7月～11月）
- ・地区座談会（国英、西郷地区公民館 6月頃）予定
- ・市長への手紙（用紙等は、各公民館、保育園、学校に設置）
- ・防災行政無線での情報提供

②要望の受付

- ・平成28年度地区要望（6月通知、9月受付、翌年度6月頃回答）
その他緊急を要する要望等（随時）

③市民交通災害共済

保険適用期間：4/1～3/31、1,000円/口
死亡時共済金額100万円。案内を市報3月号と一緒に各町内会へ配布予定。
平成26年度から町内会での取りまとめはありません。（個人加入）

2. 各種、補助・支援事業

①自主防災会連合会補助金（旧河原町自警団手当てに相当）

要件：2回/年以上の自主訓練活動
助成金額：18,000円程度（助成に代えて消火栓用ホース1本現物支給も可）
申請時期：毎年度2月末まで随時 6月に自主防災会長会を開催予定

②自主防災会防災資機材整備補助金（H26～28 3ヶ年のうち1回限り）

対象：災害時に必要な資機材整備（ホース格納庫、ホース、ポンプ修繕等）
補助額：5万円以内（補助率10/10）

③地域コミュニティ育成支援事業

町内会単位で、地域コミュニティ活性化を図る活動への補助。
補助額上限3万円（補助率3/4）4月中旬に要綱等配布します。

④公民館・集会所補助金

新築、増改築時の事業費の1/3補助。補助上限1,000万円

⑤部落活動費について（8月頃支給、部落長会より）

部落活動費＝世帯数×700円+35,000円（均等割35,000円、世帯割700円）
※拠出金について 鳥取市自治連合会会費 100円/世帯
（支給時に相殺）河原町部落長会会費 500円/部落+20円/世帯

⑥元気な中山間地域づくりに役立つ補助金等（県・市）・・・別添資料①

3. その他

①安心・安全な地域づくりについて（次ページ 別紙1参照）

②地区公民館等整備について

八上地区公民館耐震改修整備と西郷地区公民館整備（新築）実施設計を平成27年度中に行う。

（八上地区公民館機能を工事期間中は河原町総合支所第2庁舎1階に一時移転予定）

別紙 1

平成 27 年度河原地域活性化推進事業（地域振興策）概要

【テーマ】「千代川を大切にし、安心で安全、元気のあるまちづくり」

【事業概要】

良好な千代川の水辺空間を守るため、クリーン活動や鮎に親しむ取り組みを行います。

また、地域住民が安全で安心して暮らせるための、声掛け・見守り活動を行います。

更に、人・物・情報の行き交う道の駅を活用して、元気な地域づくりを行います。

	事業名	実施主体	内容
1	あいさつ運動	河原町総合支所、各団体、	大人と子どもと長寿の方とが、お互いにさわやかなあいさつが飛び交う雰囲気づくりのための運動を行う。
2	安心安全のぼり設置事業	河原町総合支所	防犯のぼりを各所に設置し、防犯の意識づくりと不審者を寄せ付けない雰囲気づくりを行う。
3	地域パトロール事業（青パト事業）	河原町総合支所、各団体	「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防止するために各地区で青パトによる自主パトロールを行なう。
4	安心安全踏査事業	河原町総合支所、各団体、各集落	自分たちの暮らすまちを見直して地域安全マップを作成するなど危険箇所の対策措置に活用する。
5	地域美化推進事業	河原町総合支所、各団体、各集落	自分たちのまちをきれいにするこゝで、犯罪の起こりにくい地域づくりを行う。
6	要援護者支援事業	河原町総合支所、各団体、各集落	要援護者の方が近隣の地域住民から支援を受けられるようにし、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指す。
7	水辺環境活用事業	河原町総合支所、各団体、各集落	千代川の環境問題や資源を活用した取り組みを行う。 (あゆ祭)

産業建設課（主な補助・支援事業）

（1）農林業関係

① 有害鳥獣侵入防止柵設置補助事業

- ・対象：ワイヤーメッシュ、電気柵等の購入経費
- ・補助率：2/3（県、市）
- ・要件：2戸以上の農業者で組織する任意の組織

※設置要望集落（団体）は9月までに事業要望書（次年度分）を支所に提出してください。（毎年8月末頃、各実行組合長宛に要望書を送付します。）

② 小規模土地改良事業（資材支給）

- ・要件：土地改良施設（農道、農業用水路等）の補修等に必要な資材を支給
- ・支給対象施設：受益戸数が2戸以上の土地改良施設

※1集落に対して同一年度に1回のみ支給（上限額20万円）

③ 多面的機能支払交付金事業

- ・対象：農地・農業用水等の保全向上に関する共同活動を地域ぐるみで取り組む活動組織に交付
- ・事業協定期間：5年間（H26年度～H30年度）
- ・主な交付金基本単価：（田：5,400円/10a 畑：3,400円/10a）

※農地・水保全向上管理支払交付金制度の名称変更

④ 4期中山間地域等直接支払交付金事業

- ・生産条件の不利な農地を耕作する農家が、5年間耕作放棄地を出さないこと（協定の締結）を条件に、耕作面積に応じた額を助成する制度
- ・事業協定期間：5年間（H27年度～H31年度）
- ・主な交付金単価（急傾斜の場合）（田：21,000円/10a 畑：11,500円/10a）

（2）道路事業関係

① 原材料（生コン、砕石、真砂土等）支給制度

- ・対象：町内会等が実施する市道、公衆用道路の補修等に係る原材料支給
- ・要件：受益戸数が2戸以上であること

※1集落に対して同一年度に20万円を限度として数回支給可能

② 既設防犯灯取替事業（LED化）

- ・設置要件：既設の防犯灯で地元が維持管理をしているものが対象（移設は対象外）

- ・地元負担：取替事業に要した経費の10分の2の負担が必要

※取替を希望する集落は申請書を7月までに支所に提出してください。

※すべての要望箇所を実施できない場合があります。

次年度以降の対応となりますが、再申請の必要はありません。

③新規防犯灯（LED）設置事業

- ・設置要件：新規設置が対象で原則、電柱共架型
（ポール型の場合、地元で用地確保が必要）
- ・地元負担：負担無し

※新設を希望する集落は申込書を9月までに支所に提出してください。

※すべての要望箇所を実施できない場合があります。

次年度以降の対応となりますが、再申請の必要はありません。

※設置後の維持管理（経費負担含む）は、集落で行うこととなります。

④小型除雪機（10馬力）無償貸与制度（1集落1台）

- ・貸与条件：1）除雪区間が市道であること
2）維持管理費、燃料費等は全て集落の負担
3）保管場所として屋根のある場所が必要

※貸与を希望する集落は5月末日までに申し込みください。

(3) その他

- ・第37回河原町あゆ祭 8月1日（土）午後 開催予定

市民福祉課

1. 窓口業務について

戸籍・住民基本台帳関係、印鑑登録証明、税務証明の交付など（別紙参照）

2. 市税について

市県民税、固定資産税、軽自動車税など

納期月	固定資産税	市県民税	軽自動車税	国保料
5月	1期		全期	
6月		1期		
7月	2期			1期
8月		2期		2期
9月				3期
10月		3期		4期
11月				5期
12月	3期			6期
1月		4期		7期
2月	4期			8期

3. 確定申告について（受付期間：2月16日～3月16日）

申告会場以外での受付は行いませんので、都合の良い会場（各総合支所・駅南庁舎）においでください。（支所だより等で会場を確認してください）

4. 不法投棄監視員について

廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して適切な措置を講じるため、不法投棄監視員を設置

各地区部落長会長の推薦により、市長が委嘱（各地区5名程度で任期は平成26年1月1日～平成27年12月31日までの2年）

5. 避難行動要支援者支援制度について

災害時に一人暮らしの高齢者や障がいのある方など自力で避難できない人を自治会町内会、自主防災会など地域で支援する（共助）ことで、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをめざします。

制度への登録

地域の支援を必要とされる方は、お住まいの民生児童委員へご相談のうえ、市障がい福祉課へ登録の申請を行ってください。お住まいの地域によっては、自治町内会、自主防災会、民生児童委員、地区社会福祉協議会などの方々が、登録の意向について確認するため、ご自宅に訪問させていただく場合があります。

6. 金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典について

開催日：平成27年5月29日（金）（南部地域を対象に河原町で開催）

対 象：昭和30年と昭和40年に結婚された夫妻

(別紙) 市民課窓口の主な取扱業務

駅南庁舎

(〒680-0845 鳥取市富安2丁目138-4 TEL0857-20-3492)

開庁時間 平日 8:30～17:15

閉庁日 土・日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

市民課証明コーナー(旧本庁行政サービスコーナー)

(〒680-8571 鳥取市尚徳町116 本庁舎1階 TEL0857-20-3065)

開庁時間 平日 8:30～19:00

(毎月最終水曜日、振替休日は17:15まで)

土・日 8:30～17:15

閉庁日 祝日、年末年始(12/29～1/3)

各総合支所

開庁時間 平日 8:30～17:15

閉庁日 土・日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

主な取扱業務	駅南庁舎	市民課証明 コーナー	総合支所
1 証明書発行業務			
戸籍・除籍の謄抄本	○	○	○
身分証明書	○	○	○
戸籍記載事項証明(出産一時金請求用証明、 死亡診断書写し等)	○		○
戸籍届受理証明	○		○
戸籍の附票の写し	○	○	○
住民票の写し	○	○	○
広域交付住民票	○	○	○
住民票記載事項証明 (年金のハガキ証明ほか)	○	○	○
所得証明、資産証明、納税証明 (証明コーナーで名寄せ帳の写しは、平日の み17:15まで)	○	○	○
印鑑証明	○	○	○
2 住民異動届受付業務 転入届、転出届、転居届ほか	○	○	○
3 印鑑登録業務 印鑑登録、変更、登録証再交付ほか	○	○	○
4 住民基本台帳カード申請受付・交付業務(支所 では即日交付できない)	○		○
5 電子証明書申請受付・交付業務	○		○

6 自動車臨時運行許可業務 (支所では河原・用瀬・佐治・気高のみ)	○		○
7 住居表示実施後の管理業務 番号の設定、証明の発行	○		
8 戸籍届受付業務 出生届、死亡届、婚姻届、養子縁組届ほか	○		○
9 埋火葬等許可業務	○		○

鳥取湖山北・宝木郵便局

取扱時間 平日 9：00～16：00
(土日、祝日、年末年始は取扱いなし)

取扱証明 戸籍の謄抄本・住民票の写し・印鑑証明
(窓口に来られた方に係るもののみ)

夜間守衛室 (本庁・支所)

- 1 戸籍届受領のみ
(本庁：市民課証明コーナー閉庁時、支所：支所閉庁時)
- 2 埋火葬等許可業務
(本庁：市民課証明コーナー閉庁時、支所：支所閉庁時)

鳥取市教育委員会河原町分室

1. 明るく生き生きとしたまちづくり

- ※ 河原地域市民スポーツの日
平成27年6月7日(日)午前(グランドゴルフ大会開催予定)
健康増進と生涯スポーツの普及拡大を目的として実施
- ※ 花いっぱい運動
環境美化・生きがいづくりを目的に、花づくり活動に要する費用を希望する集落へ助成
- ※ 第38回河原町文化祭
と き 平成27年10月23日(金)～25日(日)を予定
ところ 河原町中央公民館、河原歴史民俗資料館
- ※ 民俗行事
(七草がゆと鳥追い、端午の節句、釜やき、庚申さん、すす払い・八日吹き)
と き 通年(各時期)
ところ 河原歴史民俗資料館
- ※ 河原町みたき大学、河原町女性セミナーの実施支援 (通年)
- ※ 新協美術展河原展、河原町民合唱団演奏会、田中寒摺顕彰会

2. 各種スポーツ大会(部落対抗等)の実施

- ※ 鳥取市体育協会河原町支部活動支援
(健康講演会、卓球大会ほか)

3. 西郷小学校・河原第一小学校耐震化整備事業について

西郷小学校・河原第一小学校耐震工事・・・平成27年度中に整備予定

4. 河原町の未来を語る会について

地域住民とPTA及び河原町の小・中学生が共同して開催している「河原町未来を語る会」の継続実施を支援し、河原町の未来についてそれぞれの立場で意見を出し合い、児童生徒の育成を図ります。

平成27年2月

☆平成27年度 総合支所関係地域振興予算

(注：地域振興予算は、個性あるまちづくりのための地域振興特定予算と、新市の一体化・均衡ある発展のための予算のうち、地域を特定できる予算の主なものを合計したもの。)

平成27年度 総合支所関係地域振興予算目次

<u>資料名</u>	<u>ページ</u>
地域別予算主な事業一覧	… 1
平成27年度地域別事業費集計表	… 2
【地域別事業一覧表】	
鳥取地域	… 3～6
国府地域	… 7～8
福部地域	… 9～10
河原地域	… 11～12
用瀬地域	… 13～14
佐治地域	… 15～16
気高地域	… 17～18
鹿野地域	… 19～20
青谷地域	… 21～22

地域別予算主な事業一覧

○国府地域

(単位:千円)

事業名	事業費
地域おこし協力隊事業費	7,359
万葉集朗唱の会開催費	1,900
万葉フェスティバル開催事業費	3,400
マ쓰つりフェスタ補助金	1,944
消防ポンプ車購入費(国府第2分団)	22,680
殿ダム対策事業費	21,571
池田家墓所管理補助金	14,442
美歎水源池保存整備事業	43,788

○福部地域

(単位:千円)

事業名	事業費
福部地域活性化推進事業費	224
らっきょう生産振興大会助成事業	276
各種団体負担金(むらづくり運動事業費、むらづくり大会補助金)	913
鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費	5,572
森林病虫害防除事業費	8,531
福部町漁港施設維持管理事業	11,858
福部地区特定農業用管水路等特別対策事業費	9,000
福部地域簡易水道整備事業費	343,425

○河原地域

(単位:千円)

事業名	事業費
河原地域活性化推進事業費	240
河原城イベント企画事業費	1,420
フライトフェスティバル事業費	350
あゆ祭補助金	4,926
工業団地整備関係事業費(河原インター・布袋)	511,194
河原町三谷地区地域ため池総合整備事業費	14,400
地方道路整備交付金事業費(河原工業団地幹線道路他)	198,000
小学校校舎耐震補強事業費(河原第一・西郷)	206,479

○用瀬地域

(単位:千円)

事業名	事業費
用瀬地域活性化推進事業費	2,404
ジゲおこし事業費	1,424
前田直衛顕彰事業費	500
流しびなマラニック大会補助金	2,112
消防ポンプ車格納庫建設事業費(社)	3,971
地域米販売拡大支援事業費(用瀬ライスセンター施設整備)	10,000
都市再生整備事業費	1,926
治水対策事業費(瀬戸川改修工事)	20,000

○佐治地域

(単位:千円)

事業名	事業費
山王滝遊歩道整備事業費	3,581
佐治地域活性化推進事業	2,120
地域おこし協力隊事業費	12,646
さびアストロパーク企画イベント等事業	3,050
口佐治簡易水道整備事業費	165,050
津無簡易水道整備事業費	165,050
地方道路整備交付金事業費(南岸線他)	125,750
中山間地域ふるさと体験活動支援事業	10,995

○気高地域

(単位:千円)

事業名	事業費
気高地域活性化推進事業費	1,865
地域おこし協力隊事業費	6,516
貝がら節まつり補助金	3,977
気高スカロップ杯中学校バレーボール大会補助金	500
単県斜面崩壊復旧事業費(勝見地内)	12,300
地方道路整備交付金事業費(浜村乙亥正線他)	40,000
気高中学校校舎改築事業	368,486
浜村小学校校舎耐震補強事業費	217,095

○鹿野地域

(単位:千円)

事業名	事業費
鹿野地域活性化推進事業	835
地域おこし協力隊事業費	3,782
鹿野わったいな祭事業	2,769
町民音楽祭開催費	3,200
島の劇場施設整備費	72,586
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金	3,363
鹿野・今市地区地域ため池総合整備事業費	10,336
地方道路整備交付金事業費(岡井梶掛線他)	17,000

○青谷地域

(単位:千円)

事業名	事業費
青谷地域活性化推進事業	824
日中韓高校生国際シンポジウム開催事業	864
中学校卓球選手権大会補助金	500
青谷ようこそまつり事業補助金	3,701
あおや和紙工房管理事業	3,500
防災行政無線整備事業費	310,731
都市再生整備事業費	10,300
青谷中学校校舎改築事業費	619,814

平成27年度地域別事業一覧表

河原地域

(単位：千円)

課名	事業名	予算計上額	説明
財産経営課	国土調査事業	15,866	調査地区 釜口
危機管理課	避難案内板設置事業費	540	3箇所
危機管理課	防火水槽整備費(単独)	35,119	河原インター山手工業団地内6基
協働推進課	町内集会所建設等補助金	27,696	加賀瀬、山手、今在家、上山手
協働推進課	地区公民館耐震補事業費	46,076	八上地区公民館耐震補強工事
協働推進課	地区公民館新築事業費	17,006	西郷地区公民館新築設計費
高齢社会課	社会福祉施設改修事業費	1,348	湯谷荘熱交換器修繕等
児童家庭課	河原町ふれあい広場管理費	247	河原町ふれあい広場の管理費
企業立地・支援課	河原インター山手工業団地整備事業費	254,954	河原インター山手工業団地の整備推進費
企業立地・支援課	布袋工業団地整備事業費	256,240	布袋工業団地の整備推進費
観光コンベンション推進課	河原城管理事業	22,091	河原城指定管理料及び消防設備修繕費
林務水産課	三滝管理棟維持管理費	5,466	三滝林間施設の指定管理料、遊歩道修繕業務に係る経費
農村整備課	山上・水根地区地域ため池総合整備事業費	2,720	危険ため池の堤体の改修のための事業費(県営事業)(河原町山上・水根地区)(平成23年度～28年度)
農村整備課	河原町三谷地区地域ため池総合整備事業費	14,400	危険ため池の堤体の改修のための事業費(県営事業)(河原町三谷地区)(平成25年度～28年度)
農村整備課	今在家地区農業水利施設保全合理化事業費	5,999	農業用水の安定供給のため高瀬堰の改修(県営事業)(平成26年～平成28年)
農村整備課	大井手堰農業水利施設保全合理化事業費	1,600	大井手堰の改修のための測量設計(県営事業)(平成27年～平成29年)
農村整備課	農業基盤整備促進事業費	9,000	小河内地区頭首工の改修測量設計
農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	17,931	中山間地域の耕作放棄を防止し、農業環境の保全を行う活動に対する支援
農村整備課	多面的機能支払事業費	17,947	農地、水路等の日常管理と農村環境の向上のための共同活動及び施設長寿命化に対する支援。
都市環境課	普通河川改良事業費	7,000	瀬戸川改良工事
都市環境課	河原町公園管理費	5,372	河原中央公園、桜つつみ公園等管理費
道路課	地方道路整備交付金事業費	198,000	河原工業団地幹線道路他

平成27年度地域別事業一覧表

河原地域

(単位：千円)

課名	事業名	予算計上額	説明
教育総務課	河原第一小学校校舎耐震補強事業費	100,742	校舎耐震補強工事経費
教育総務課	西郷小学校校舎耐震補強事業費	105,737	校舎耐震補強工事経費
河原町地域振興課	河原地域活性化推進事業費	240	安心安全まちづくり事業に要する経費(あいさつ運動、安心安全のぼり旗設置事業、青パト事業、安心安全踏査事業)
河原町地域振興課	総合支所統括費	73	支所長経費(旅費73千円)
河原町地域振興課	河原城イベント企画事業費	1,420	河原城イベント企画事業等に要する経費
河原町地域振興課	フライトフェスティバル事業費	350	壺石山フライトフェスティバル開催補助
河原町地域振興課	文化振興費	295	新協美術河原展、混声合唱団定期演奏会開催補助
河原町地域振興課	田中寒樓頭彰会開催費	30	田中寒樓頭彰会への補助
河原町産業建設課	あゆ祭補助金	4,926	「あゆ祭り」を実施するあゆ祭企画実行委員会への補助
河原町教育委員会分室	花いっぱい推進事業	155	生涯学習としての集落での花づくり活動に対して花苗・プランター等を助成
河原町教育委員会分室	河原町文化祭事業費	491	第38回河原町文化祭実行委員会への委託料
河原町教育委員会分室	町民スポーツの日開催費	152	自由参加による各種スポーツ大会の開催経費
	合 計	1,177,229	
	内新規事業分	108,801	

(再掲) (予算計上額は鳥取地域に含まれるが執行委任され各地域で執行できる予算)

課名	事業名	予算計上額	説明
林務水産課	既設林道維持管理事業費	590	
都市環境課	治水対策事業費	750	
都市環境課	公園維持管理工事費	300	
道路課	道路管理費	4,000	
道路課	一般道補修費	1,809	
道路課	原材料支給費	877	
道路課	交通安全施設事業工事費	1,000	
	合 計	9,326	

資料提供
平成27年4月24日
財産経営課 (直)20-3850

総合支所整備（耐震化）の推進について

「鳥取市新市域振興ビジョン」において、総合支所は防災の拠点として、また、まちづくりや市民サービスの拠点として住民の利便性なども踏まえ必要な整備を進めて行くことが重要と位置付けられています。

これらを踏まえ、次の視点から総合支所整備をするものとします。

1 防災機能の向上

総合支所は地域防災の拠点として住民の生命と暮らしを守る役割を持っており非常時においてこそ機能が発揮されるべきである。このことから、備蓄機能やライフラインの途絶に対応する設備機能を備え、災害時に十分にその役割を果たせる耐震性のある庁舎に整備します。

総合支所の耐震安全性の目標を次のとおりとし、防災機能の向上を図ります。

- ・構造体 II類
- ・建築非構造部材 A類
- ・建築設備 甲類

2 市民が使いやすい環境づくり

「市民が使いやすい庁舎」を基本にユニバーサルデザイン等の環境づくりを進めます。また、空きスペースがある場合は複合化なども検討します。

3 整備方法の比較

建物の状況調査結果や近隣施設の状況を踏まえ、耐震改修、新築、既存建物活用などを比較検討します。また、整備費と維持管理費などの経費を縮減する方法を優先します。

4 検討の進め方

整備の検討を進めるにあたっては、各支所間のバランスを量りつつ地域振興会議を中心に地域住民の意見を伺いながら進めます。

<予定>

- 平成27年4月～12月 既存建物候補等の検討
総合支所耐震化基礎調査を実施
- 平成28年1月～ 調査結果を基に整備方針の検討

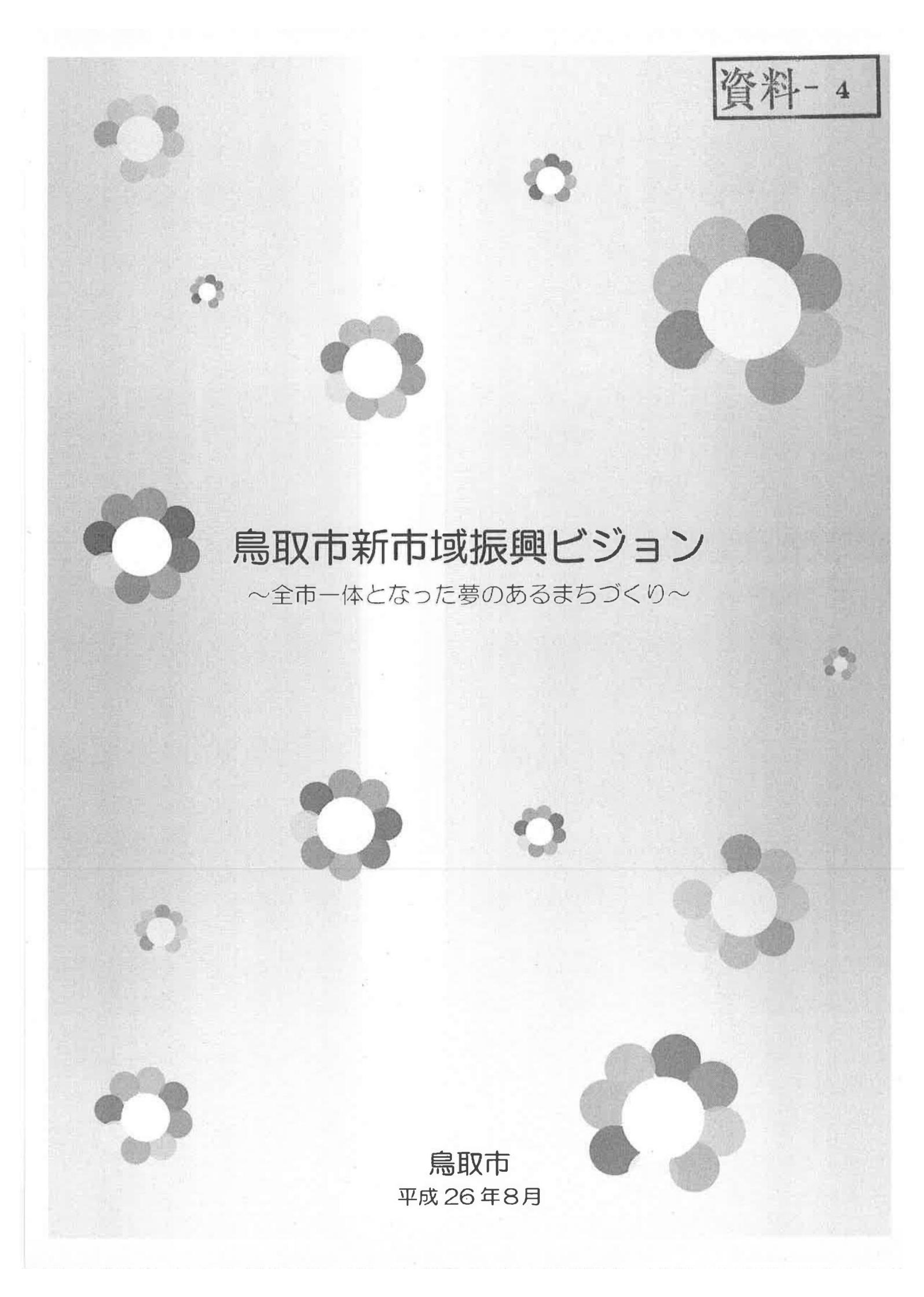
[参考]

「国土交通省:官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」によると、災害対策の指揮、情報伝達等のための施設は、構造体Ⅱ類以上、建築非構造部材A類、建築設備甲類とすることが目標とされています。これを踏まえ、災害対策支部となる総合支所の耐震安全性の分類はⅡ類・A類・甲類を目標とします。(新耐震基準の支所も含め検討を進めます。)

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類 1.5倍	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとする。
	Ⅱ類 1.25倍	<u>大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図れるものとする。</u>
	Ⅲ類 1.0倍	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図れるものとする。
建築非構造部材	A類	<u>大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行う</u> うえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて <u>十分な機能確保が図れるものとする。</u>
	B類	大地震動により建築非構造材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図れるものとする。
建築設備	甲類	<u>大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。</u>
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(参考)

自治体	対象施設	耐震安全性分類
国の機関	省庁、局	I類・A類・甲類
	局のうちブロック機関	Ⅱ類・A類・甲類
広島市	本庁舎・区役所庁舎	I類・A類・甲類
	区役所出張所	Ⅱ類・A類・甲類
大阪市	市庁舎、分庁舎	I類・A類・甲類
	区役所	Ⅱ類・A類・甲類



鳥取市新市域振興ビジョン

～全市一体となった夢のあるまちづくり～

鳥取市
平成26年8月

目 次

第1編 はじめに

1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨 1
2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域 4

第2編 現状認識

1. 合併後10年のまちづくり 5
2. まちづくりの成果 6 ~ 8
3. 10年先をめざしたまちづくり 9
4. 地域共通の現状と課題、これからのまちづくり 10 ~ 14
5. 地域別の現状と課題、めざす将来像 15 ~ 31
国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町
6. 新たな施策の展開 32 ~ 48

第3編 夢と希望が持てる鳥取市の発展をめざして

1. 新たな時代へのまちの姿 49 ~ 79
2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の実現にあたって 80

参考資料

1. 地域の歴史、特性、資源 81 ~ 88
国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町
2. 地域審議会のその他の意見・提案 89 ~ 91
3. 用語解説 92 ~ 95
(本文中※印の用語を解説)

第1編 はじめに

1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨

鳥取市は、平成16年11月1日、周辺8町村の国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町と合併を行い、山陰初の20万都市・新鳥取市が誕生してから、満10年を迎えました。

合併してこれまで8町（新市域）は、新鳥取市としての一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、全市の均衡ある発展に資するよう、「新市まちづくり計画」、「第8次・第9次鳥取市総合計画」を基本に、8つの総合支所が地域振興などの役割を担い、住民とともに地域の「個性」や「魅力」を活かした特色あるまちづくりの実現に取り組むことにより、全市一体的に着実に発展してきました。

しかしながら合併して10年が経ち、時代の潮流は人口減少や少子高齢化の一層の進行による社会構造の変化、地域経済の低迷、環境・エネルギー革新、情報通信の高度化など、新市域を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

これからも全市一体的に、本市の将来像を見据えた着実な発展をめざすため、新市域の魅力と新たな課題を踏まえながらまちづくりの取組を推進していかなければなりません。

「鳥取市新市域振興ビジョン」は、合併10年を契機とし、新たな時代へのまちづくりを前進させ、次の世代へと地域が引き継がれ、大きく未来に「飛躍」していくため、新市域の10年先を見据えた夢のある将来像を描き、行財政基盤の確立や地域振興の継続・発展、協働によるまちづくりの推進など、地域それぞれ特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示すものです。

本ビジョンは、「新市まちづくり計画」、「第9次鳥取市総合計画」など、関連計画と整合させて諸事業を推進していきます。

また、総合支所を中心とした地域生活拠点を核とするまちづくりや本市がめざす多極型でコンパクトなまちづくりの実現に向けた取組と整合させたものです。

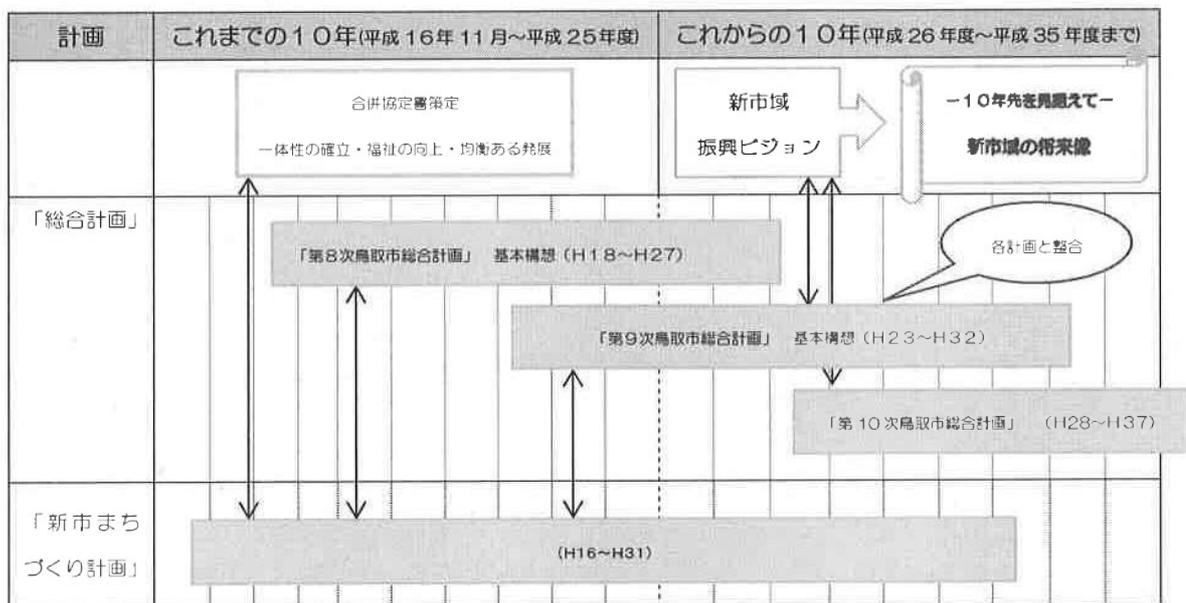
2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域

◆位置づけ

新市域の振興については、合併時に策定した「新市まちづくり計画」とその内容を継承した「第8次鳥取市総合計画」及び「第9次鳥取市総合計画」に基づいて、各種事業を実施してきました。

本ビジョンでは、合併後10年間の取組を踏まえ、新市域のこれからの10年先を見据えたまちづくりの方向性を示すために策定するもので、本市の各計画の基本的な内容と整合を図るとともに、国・県の制度・施策等との連携を取りながら、全市一体的な発展につなげていこう、新市域のまちづくりの前進に取り組みます。

なお、本ビジョンで示したまちづくりの具体的な取組については、「鳥取市総合計画」をはじめ各計画において盛り込み、実現に向けて検討します。



■「新市まちづくり計画」（平成16年～平成31年度）

「新市まちづくり計画」は、合併後の鳥取市の一体性の速やかな確立、住民の福祉の向上、均衡ある発展などをめざすとともに、合併特別法*に基づく各種の財政支援措置を導入するための前提となる計画として合併時に策定しました。

◆目標期間

本ビジョンの目標となる期間は、平成26年度（2014年度）から平成35年度（2023年度）までとします。

※ビジョンとは、将来のあるべき姿を描いたものです。

◆対象地域

国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町の8地域とします。

なお、この8地域を合せて新市域（旧町村エリア8町）と呼称します。

第2編 現状認識

1. 合併後10年のまちづくり

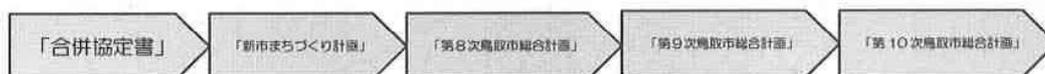
鳥取市は、平成16年11月1日の合併により、面積766km²、人口は20万人を超える都市となり、鳥取県東部生活圏に暮らす住民の8割を占める名実ともに山陰最大の特例市*（平成17年10月1日指定）、日本海地域有数の中核都市に生まれ変わりました。

◆これまでのまちづくり

合併により1つとなった鳥取市は、それぞれの地域が持つ「特性」や「資源」を活かして、将来像「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取」にふさわしい魅力ある都市に生まれ変わるよう、9市町村による合併協議会で策定した「新市まちづくり計画」を「第8次・第9次鳥取市総合計画」に内容を継承し、めざすべき姿とその方策を明らかにして取り組みました。

これまで、新市の一体性の速やかな確立と住民の福祉向上等を図るとともに、新市の均衡ある発展をめざし、地域の課題解決等に積極的に取り組み、地域において合併の成果が着実に表れています。

新鳥取市として、計画に基づいた着実なまちづくりの取組



合併後10年、新市域の豊かな自然や歴史的な遺産、伝統工芸品など数多くの魅力ある地域資源を、関係団体などとともにまちづくりに最大限活用して地域の活性化を推進し、それにより本市の将来像に向かって前進してきました。

4. 地域共通の現状と課題、これからのまちづくり

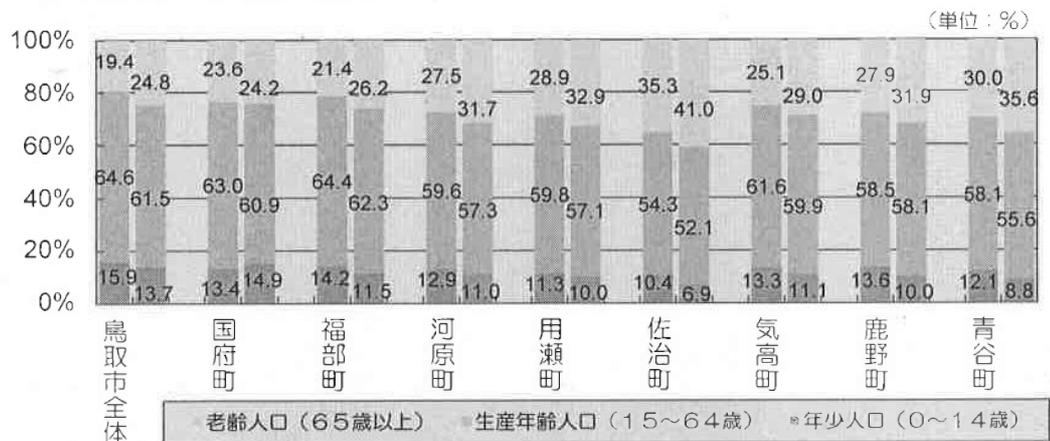
◆社会情勢の変化

本市の人口は、少子化や生産年齢人口の流出超過などから、平成17年をピークに減少傾向となっています。年齢階層別人口では、少子化・高齢化が一層進行しており、働く世代の人口構成に占める割合が減少してきています。

新市域においては、これらの推移が顕著に現れてきており地域そのものの活力が失われつつあることに、地域の方々は懸念を抱く状況となっています。

合併してから10年経過する中で、新市域を取り巻く社会情勢の変化は、これまでも増して厳しい現実があります。

■年齢3区分別人口割合の推移



(注) 年少人口割合、生産年齢人口割合、高齢人口割合とも総人口に対する割合として算出。

グラフ中の棒の左は平成16年12月、右は平成25年12月時点のもの。

平成16年12月における年齢3区分別の人口は、年少人口（0～14歳）は3万人、生産年齢人口（15～64歳）は12万9千人、高齢人口（65歳以上）は4万2千人です。

(資料) 住民基本台帳による。

■鳥取市各町の人口推移

(単位：人)

	平成16年12月	平成26年6月	増減率
鳥取市全体	200,532	193,221	△3.6%
国府町	8,618	8,606	△0.1%
福部町	3,479	3,082	△11.4%
河原町	8,349	7,372	△11.7%
用瀬町	4,248	3,730	△12.2%
佐治町	2,821	2,209	△21.7%
気高町	9,930	9,045	△8.9%
鹿野町	4,385	3,993	△8.9%
青谷町	8,069	6,665	△17.4%

(資料) 住民基本台帳による。

本市の人口は、平成16年12月から比べ、平成26年6月には7,311人(3.6%)減少しました。

佐治町は612人(21.7%)、青谷町は1,404人(17.4%)減少、新市域におけるすべての地域で人口減少が進んでいます。

人口減少と少子高齢化は新市域において特に顕著であり、本市全体における大事な課題となっています。

◆河原町

① 協働による防犯対策の推進

子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成 19 年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始した。町民の防犯意識の向上と犯罪・不審者の発生を抑止し、児童・生徒はもとより、地域住民が安心して暮らせるよう、これらの取組を継続することが必要です。

② 農業の振興と有害鳥獣対策の推進

農業の後継者不足に伴う耕作放棄地の増大などに対応するため、専業農家はもとより農産物加工グループ、兼業農家、高齢者農家などの支援を行い、農地の荒廃防止と年金＋ α による、生きがいつくり農業が必要です。

また、有害鳥獣による農林業被害が増え、従事者の農林業を継続する意欲が低下しています。そのため、狩猟者育成、鳥獣害防止柵・捕獲奨励金制度等を活用するとともに、獣肉を高級食材のジビエ*として有効活用を図る、「いなばのジビエ連絡協議会」と連携して、そのブランド化や販路開拓を進めることが重要です。

③ 企業誘致の推進と移住定住の促進（若者の流入・定住促進）

本市では、大規模事業所の事業再編等により、多くの離職者が発生しています。民間・公共の遊休施設を活用した企業誘致と河原インター山手工業団地の着実な事業推進を図り、若者の就業機会の増加など、地域内雇用の創出を図ります。

また、民間による住宅団地・分譲地の整備を促し、居住環境を充実するとともに、グリーンツーリズム*などの体験交流の拡充を図り、移住定住を推進することが必要です。

④ 子育て・教育環境の充実

子育て環境づくりとして、地域の中で支え見守っていける環境づくりと支援体制の充実を図るため、河原町中央公民館、河原第一小学校、西郷小学校の耐震改修などの整備を計画的に行い、施設を長期に安心して利用できるようにすることが必要です。

また、地域住民と小・中学校 PTA 及び本町の児童・生徒が共同して開催する「河原町未来を語る会」の継続実施を支援し、本町の未来についてそれぞれの立場で意見を出し合い、児童・生徒の健全育成を図ることが必要です。

⑤ 観光振興に伴う交流人口の増

本町の街並みを展望できるお城山展望台「河原城」、古くは、湯治場として有名な「湯谷温泉」、自然豊かで四季を通じて彩どりが楽しめる「三滝溪」、ジオパーク*エリアで、パラグライダー等の名所「霊石山」、大国主命が会いに来た八上姫を祀る「売沼(めぬま)神社」など、本町の豊かな観光資源を生かし、観光産業の活性化につなげることが求められています。このため、年間約 150 万人が利用する「道の駅清流茶屋かわはら」を情報発信の拠点として、観光振興と交流人口の増加に向けて戦略的に取り組むことが必要です。

●めざす将来像

誇りと夢・ぬくもりのある町をめざして 【河原町】

本町は、古代因幡における国づくり発祥の地ともいわれる「八上郡」の中心地であり、このような歴史を背景に本市南部の中にあっても、気象、地形等の恵まれた自然条件と河川・道路の主要な結接点をなす立地条件を基に、地域産業や農業で主要な役割を果たしてきました。

鳥取自動車道全線開通、また、河原インター山手工業団地の整備着手など「本市南部の表玄関」としての新たな役割が求められています。

そこで、今後10年間（平成26年度～平成35年度）の本町の新たな発展について、3つの理念を掲げ推進します。

一、人や地域に「誇り」のもてるまちづくり

豊かな自然と歴史、文化を大切にするとともに継承・活用し、郷土を誇れるまちづくりを進めます。

一、未来に広がる「夢」のあるまちづくり

子どもたちが学校、家庭、地域の中でのびのび育ち、老若男女が元気に過ごせ、夢の実現や可能性に挑戦できる環境整備をし、「住んでよかった」、「生きがいがある」夢のあるまちづくりを推進します。

一、みんなが支え合う「ぬくもり」のあるまちづくり

誰もが生涯健康に過ごせるよう、病気予防指導や、医療、福祉の充実を図ります。また、安全で安心な暮らしができるよう、住民、関係団体、行政が連携を図ることにより、みんなが支え合い、一人ひとりが大切にされるぬくもりのあるまちづくりを進めます。

河原町

◆ 河原町

●歴史

本町は、古事記に日本最古の恋物語「八上姫神話」が記されていることから分かります。古代より因幡国八上郡の中心として栄えた地域で、美しい山野に囲まれた、豊かな緑と清らかな千代川の流れて平野が広がり、産業・経済・文化等幅広く発展してきました。

昭和30年3月、河原町・国英村・八上村・散岐村・西郷村の5つの町村が合併し新たな「河原町」が誕生し、その49年後の平成16年11月に1市8町村の広域合併で鳥取市河原町となりました。

町名は、千代川と八東川の合流点の広い河原の上でできた町であり、中洲であり、磧（かわら）であったことからつけられたと記されています。

●特性

①鳥取県東部圏域の中央に位置し、河川・道路の主要な結束点でもあり、特に河原インター付近「道の駅清流茶屋かわはら」は「本市南部の表玄関」として、今後、河原インター山手工業団地、新可燃物処理場などの整備により、本市が発展する上での要所となっています。

②農林水産業は、稲作、果樹栽培が中心ですが、その他に畜産・原木椎茸栽培（乾燥椎茸含む）も盛んです。千代川では、鮎の稚魚の放流を行い、釣り人などの誘客につながっています。

③文化の町「かわはら」は、文化人として、物理学者・教育者「村岡範為馳」、医師で漂泊の詩人「伊良子清白」、郷土の歌人「田中寒樓」など多くを輩出している他、焼き物の里として「牛ノ戸焼」、「因州・中井窯」、「やなせ窯」の窯元があります。

本町の風土に刻まれた歴史の刻印も多くあり、弓河内と長瀬の大シダレザクラ、落河内の大キリシマ・カツラの木などの銘木も県指定文化財となっています。前田・郷原遺跡、稲常古墳群等、また木下家住宅、売沼神社、観音寺、大義寺等と戦国時代の雄将の「源範頼」、「武田高信」の墓等もあります。

④河原の旧道は、上方往来として鳥取から河原・智頭を通り、志戸坂峠を越えて山陽道・大阪・京都へ至る鳥取藩の参勤交代にも利用された重要な街道で、当時の河原村は旅人の休憩所である茶屋があったことから「上の茶屋」と呼ばれてにぎわいました。

●資源

区分	主なもの
特産品	梨、柿、しいたけ、鮎料理、焼き物（牛ノ戸焼、因州・中井窯、やなせ窯）いなば和牛
観光	道の駅清流茶屋かわはら、鮎釣り大会、お城山展望台「河原城」、三滝溪、湯谷温泉、霊石山
イベント	あゆ祭、河原城イベント（春の大茶会・中秋の月見会・元旦初日の出）、霊石山フライトフェスティバル、河原歴史民俗資料館文化伝承行事（七草がゆと鳥追い、釜やきほか）、西郷まるごと博物館～ぎやらりーあっちこっち

2. 地域審議会のその他の意見・提案

本ビジョンの策定にあたり、「鳥取市新市域振興推進本部」を設置し、本部会及び各総合支所エリアの地域審議会において、合併以降の「新市まちづくり計画」や「第8次・第9次鳥取市総合計画」に基づいた事業の進行状況を確認し、現在の地域における課題や問題点、また今後の10年先を見据えた地域のまちづくりの方向性について内容を検討しました。

なお、各地域審議会では、次のような意見・提案がありました。

◆国府町

- 高齢者世帯にテレビ電話を設置するなど、安否確認が確実にできるシステムづくりや生活をサポートするボランティア組織の育成が必要である。
- NPO法人による小型バスの運行による交通弱者への対応や日常生活用品購入の便宜を図るための移動販売車の運行を考えてはどうか。
- 農地の保全について、中山間地域は人口減少と高齢化で後継者・担い手の育成確保がままならず、地域の農地をどう守るかが喫緊の課題である。今取り組んでいる「人・農地プラン」の作成について集落ごとに話し合い、経営体の育成を行うべき。
- デイサービスだけでなく、多目的な機能を備えた介護施設の整備が必要である。

◆福部町

- 防災行政無線のデジタル化に伴い、行政情報、集落情報など現在行っている地域のきめ細やかな情報の伝達が出来なくなり、住民サービスの低下が懸念される。今後の対応として有線放送設備の補助制度など地域情報の伝達対策を検討する必要がある。
- 山陰海岸ジオパークエリアが青谷町まで拡大し、本市の魅力としてこの自然遺産を積極的に活用し保全する必要がある。福部町から青谷町までの海岸には漂流物が多く流れ着き景観を損ねている状況であり、今後は定期的な清掃活動など抜本的な対策を考える必要がある。
- 観光資源のうち遊歩道、散策道などの観光施設は、施設の老朽化と不十分な管理などで効果が十分に発揮されていないものが多く、これらを有効に利活用するための対策が必要。また、風光明媚な景観を成し、観光資源として重要な樹木の保全対策を実施し、景観形成の維持に努めることが重要と思われる。

◆河原町

- 新可燃物処理場整備事業の推進と併せ、当地域の福祉・保健・医療の充実及び教育・文化振興を図る施設整備を検討する必要がある。
- 河原インター山手工業団地の整備促進と併せ、当地域の優良な土地を活用し、さらなる工業団地の拡充、商業施設の集積、文化施設等の誘致及び整備を図るとともに宅地造成・分譲等行い、職及び衣食住一体のまちづくりの構築を進め、都市近郊型農業とのバランスを図りながら、本市南部地域の拠点（コンパクトシティの中核）として、本町の発展をめざす。
- 本町の特性「文化人、文化財、農業、自然」等と宝「河原城・売沼神社・焼き物（陶器）」等を活用した観光振興を具体的に進める。
- 鳥取自動車道全線開通による経済効果をさらに高めるため、「道の駅清流茶屋かわはら」附近ヘトラックターミナルなど輸送基地を誘致し、物流拠点としての活用を推進するとともに「道の駅」を活用した多様な情報発信を強める。

◆用瀬町

- 本町最大のイベントである「流しびな行事」の期間延長や流しびなに関連づけたイベントの開催を検討するとともに、民泊施設の取組が必要ではないか。
- 地域の核として育てる施設を「指定管理者制度」で委託することがいいのか、今一度見直してみる必要がある。
- 地域のボランティアが活動しやすい仕掛けづくりが必要と考える。
- 地域内の女性団体や加工グループのネットワークを作り、盛り上げることが必要。
- まちづくりには「テーマ」を決め、アピールすることが大切である。また、町全体として進めるためには、組織づくりとリーダーが必要となる。

◆佐治町

- 移住・定住について
 - ・積極的に地域の魅力をPRし、家＋農地等をセットにした居住条件の設定など魅力的な施策が必要。
 - ・空き家の利活用を促進して集落の維持存続や地域活性化に取り組む施策が必要。
 - ・少子高齢化、後継者不足対策として婚活の定期的な実施などの施策が必要。
- 産業振興について
 - ・農地の集約より共同経営等のビジョンを明確にする取組が必要。
 - ・和紙産業の振興については従来とは異なった斬新な取組が必要。
 - ・有害鳥獣の解体処理施設の早期建設が必要。
- 防犯、防災対策について
 - ・消防団の再編や地域の地形や現状にあった施策とする配慮が必要。

◆気高町

- 本市西部地域のランドデザインについて、「道の駅」を造る構想があるが、3町それぞれ特徴のある売り物を作り出す必要がある。
- 気高のときめき祭、鹿野のわったいな祭、青谷のようこそ祭を一つにして回り持ち制にして大々的にできないだろうか。
- 津ノ井や河原町だけでなく、本町の方へも企業誘致をして少子高齢化を止めてほしい。

◆鹿野町

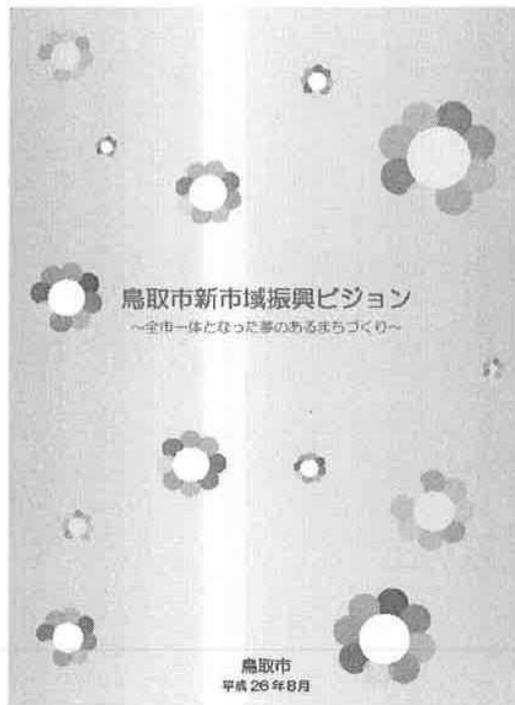
- 安心して子育てができる教育や環境を PR して、中心市街地のベッドタウンとして売り出す。
- 一人ひとりが健康を意識したまちづくりを進めるため、核となる健康づくりプロジェクトチームを結成し、各集落へ出かけて行く仕組みをつくる。

◆青谷町

- 青谷地域の現状は、他地域に比べ元気がない。めざす将来像実現のためには、もっと地域、民間が頑張る必要がある。特に、リーダーとなる人材の発掘、育成が急務である。
- 青谷高校の存続は、「青谷高校が何故青谷地域に必要か。」という原点に立ち返る必要がある。「卓球」を地域の資源、宝として再認識し、地域を挙げて「卓球の青谷高校」を復活させる取組を進めよう。

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

～ビジョンの実現に向けて～



平成26年10月

鳥取市

目次

1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の実効性を高めるために	1
2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画の位置づけ	1
3. 推進体制	2
4. 推進期間	2
5. 関係機関との連携	2
6. 進行管理	2
7. 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 一覧表	3

―地域別の推進計画―

国府町	1～6
福部町	7～10
河原町	11～15
用瀬町	16～23
佐治町	24～31
気高町	32～36
鹿野町	37～41
青谷町	42～44

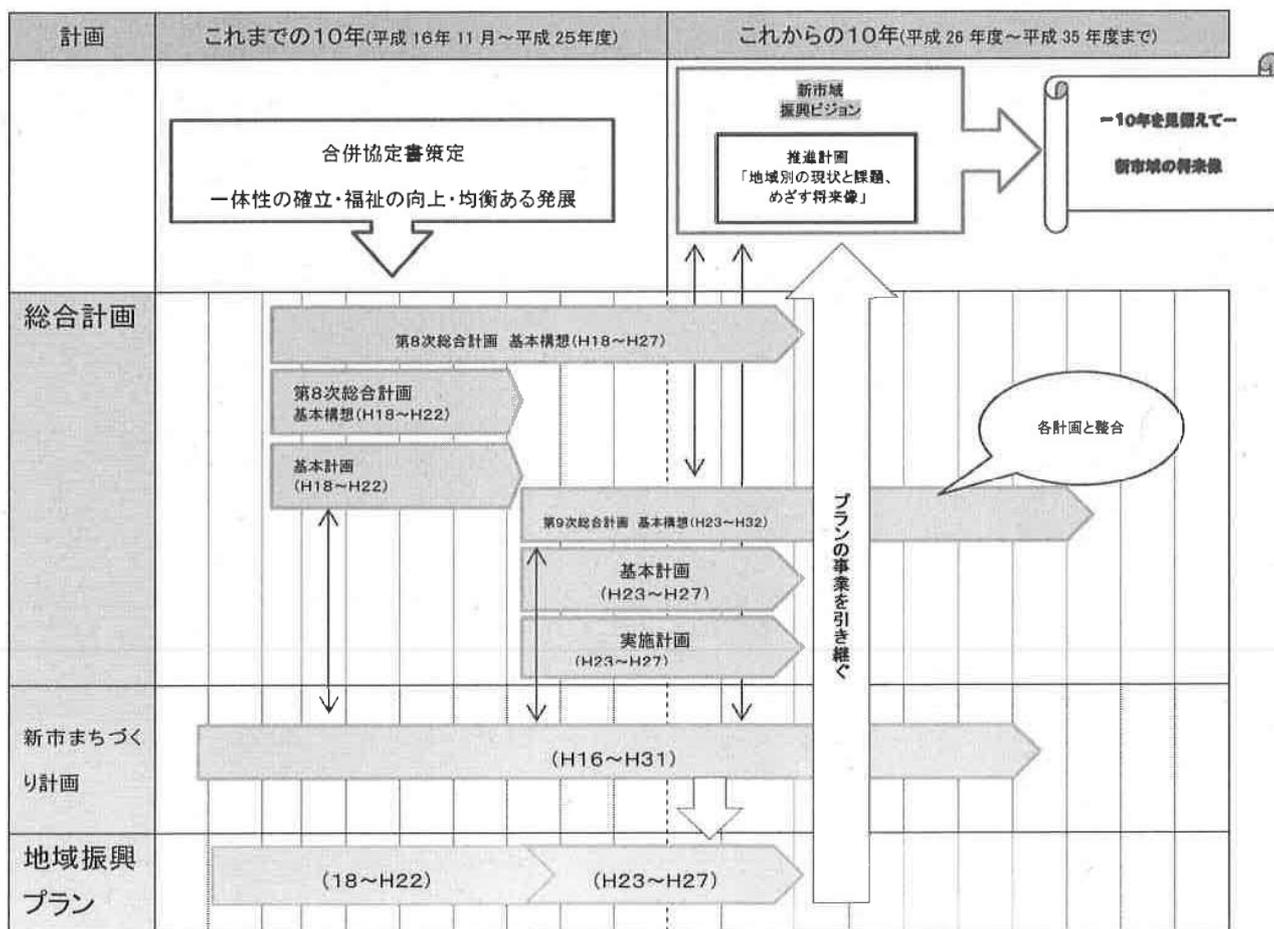
1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の実効性を高めるために

「鳥取市新市域振興ビジョン」は、新市域の10年先を見据えた夢のある将来像を描き、地域のそれぞれの特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示すものとして策定しました。

本ビジョンに盛り込まれた、8つの地域に共通している現状と課題については、「新市まちづくり計画」や「第9次鳥取市総合計画」などの計画と整合させて、基本施策において諸事業を推進していきます。

総合支所が主体となってまとめた、「地域別の現状と課題、めざす将来像」については、10年先の地域それぞれのめざす将来像が実現されるよう、計画的に具体化を図ることが重要となります。総合支所は、重点的に取り組む必要がある項目について整理した、「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画を作成し、8つの地域の地域振興について推進体制を確立します。

2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画の位置づけ



3. 推進体制

庁内の横断的推進組織「鳥取市新市域振興推進本部」や庁内会議などを活用しながら、庁内各部署間の調整や連携を強化し、総合計画など各種計画と連動させて計画的に予算化・施策化を図り、事業を推進していきます。

4. 推進期間

本推進計画は、各項目の事業概要について目標を定め、目標ごとに短期（～29年度）、中期（～31年度）、長期（～35年度）別に取り組む期間を明らかにします。

5. 関係機関等との連携

新市域の振興を進めていくにあたっては、『地域の個性、特徴、可能性を活かした特色あるまちづくりに、市民と行政が「協働」の視点で取組み、全市一体的な発展につなげていくこと』が重要なポイントと考えます。

実現にあたって、まちづくり協議会やNPOなど各種団体、企業や大学、県等行政機関など、関係者間の連携・協調のもと、地域の皆さんと一体となって、新たな事業の具体化を進めます。

なお、推進計画の進捗状況については、地域審議会（平成27年度より地域振興会議）に推進等の報告を概ね年2回行うこととします。

6. 進行管理

事業の進行管理は、総合計画等各計画の目標管理の手法によって行うとともに、本推進計画は、PDCAサイクルに基づき見直しを行います。

7. 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 一覧表

総合支所	項目番号	項目名	頁
国府町	①	観光資源・特産品を活かしたまちづくり	1
	②	農地保全と農業振興	2
	③	自治組織の強化	3
	④	市有財産の適切な管理と有効活用	4
	⑤	環境対策	5
	⑥	安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んでよかったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」	6
福部町	①	防災対策	7
	②	産業・観光振興	8
	③	交通対策	9
	④	教育のあり方	10
河原町	①	協働による防犯対策の推進	11
	②	農業の振興と有害鳥獣対策の推進	12
	③	企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	13
	④	子育て・教育環境の充実	14
	⑤	観光振興に伴う交流人口の増	15
用瀬町	①	地域生活拠点の整備推進	16
	②	林業の振興	17
	③	商工業の振興	18
	④	観光の振興	19
	⑤	鳥取自動車道用瀬ICの活用対策	20
	⑥	地域福祉ネットワークの充実	21
	⑦	自然や歴史・文化を大切にしたい魅力あるまちづくり	22
	⑧	農業振興	23
佐治町	①	子育て・教育環境の充実	24
	②	地域医療の確保による保健、医療、福祉の連携強化	25
	③	交通弱者対策と交通の利便性の確保	26
	④	住環境の充実促進・定住対策	27
	⑤	「5つの資源」を生かした地域振興	28
	⑥	産業振興〔農林業の振興〕	29
	⑦	産業振興〔和紙産業の振興〕	30
	⑧	地域防災力の充実〔地域共通課題〕	31
気高町	①	交流のまちづくり	32
	②	新しい風のまちづくり	33
	③	地域産業のまちづくり	34
	④	教育のまちづくり	35
	⑤	安心・安全のまちづくり	36
鹿野町	①	地場産業の振興	37
	②	文化・芸術の推進	38
	③	交流人口の増加	39
	④	移住・定住の促進	40
	⑤	教育環境の充実	41
青谷町	①	地域コミュニティの増進、活力のあるまちづくり	42
	②	地域資源の有効活用による、魅力あるまちづくり	43
	③	安心・安全なまちづくり	44

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	河原町	5項目-①
項目名	協働による防犯対策の推進	
現状と課題等	子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成19年度より「官民協働で自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯ハットルール」を開始した。町民の防犯意識の向上と犯罪・不審者の発生を抑制し、児童・生徒はもとより、地域住民が安心して暮らせるよう、これらの取組を継続して実施します。	

項目名	事業概要	目標	26年度		推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期 ～29年度	中期 ～31年度	
協働による防犯対策の推進	1. 警察・地域住民(団体)と協働で行う、防犯ハットルールの継続と充実 2. 地域住民(団体・学校)と連携したあいさつ運動の啓発・推進「安全で安心なまちづくり」	小中学生の安全・安心な暮らしの確保	小・中学校下校時における防犯ハットルール(青色ハットルール)の継続実施	河原町総合支所	22	○効果的実施の検討	○効果的に継続実施	○継続実施し、小中学生の安全な暮らしを構築 河原町民生・児童委員、 智頭警察署
		小中高校生の健全育成及び地域の安全確保(町内犯罪0を目指す。)	小・中・高校生などの夏休み期間中の夜間防犯ハットルールの実施	河原町総合支所	50	○効果的実施の検討	○効果的に継続実施	○継続実施し、安全で安心に暮らせるまち「河原町」の構築 生涯学習課、 町内各小中学校、 民生児童委員、 智頭警察署
		①あいさつ運動の啓発を進めて道徳の高揚を図る。 ②地域に暮らす全ての世代がお互いに声を掛け合い、助け合う「風土づくり」と「防犯の意識づくり」を行い、発展させることにより、地域と行政の協働による安全で安心なまちづくりを図る。	町内小中学校へあいさつ運動啓発を行い、優良標語を募集し、各校・支所に掲示する。	河原町総合支所	65	○応募数増に向けた取り組み検討(周知徹底ほか)	○応募者増に向けた取り組み実施	○応募者の増 「風土づくり」と「防犯意識の向上」を地域と行政による協働の取り組みで図る 生涯学習課、 保育園、あゆっこ園 園児及び保護者と 小中学校生徒児童 とPTA、 河原町青少年育成 連絡協議会

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	河原町	5項目②
項目名	農業の振興と有害鳥獣対策の推進	
現状と課題等	<p>農業の後継者不足に伴う耕作放棄地の増大などに対応するため、専業農家はもとより農産物加工グループ、兼業農家は高齢者農家などの支援を行い、農地の荒廃防止と年金+αによる、生きがいをいづくり農業を進めます。</p> <p>また、有害鳥獣による農林業被害が増え、従事者の農林業を継続する意欲が低下しています。そのため、狩猟者育成、鳥獣害防止柵・捕獲要助金制度等を活用するとともに、獣肉を高級食材のジビエとして有効活用を図る、「いなばのジビエ連絡協議会」と連携して、そのブランド化や販路開拓を進めます。</p>	

項目名	事業概要	目標	26年度		推進期間			関係課 関係団体等	
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期 ~29年度	中期 ~31年度		長期 ~35年度
農業の振興と有害鳥獣対策の推進	<p>1. 専業農家、農産物加工グループ、高齢化農家の支援と所得向上</p> <p>2. 有害鳥獣被害防止支援と獣肉のジビエ活用推進</p>	高齢者、兼業農家の農産物の販売額増及び販売商品の生産増	JA河原支店との連携検討 ・上記以外の直販店との連携構築 ・メール宅配便(郵便局等)との連携構築。	河原町総合支所		<p>○直売所等への出荷量・出荷品目の増大 ○「(仮)かわはらふるさと便」の立上げ</p>	<p>○直売所等への出荷量・出荷品目の増大 ○「(仮)かわはらふるさと便」の実施</p>	<p>○直売所等への出荷量・出荷品目の増大 ○「(仮)かわはらふるさと便」の増</p>	農業振興課、林務水産課、JA鳥取いなば
		専業農家の生産コストの縮減とブランド販売を目的とした販路の拡大	専業農家、農産物加工グループとの連携強化と、河原ブランド農産物の抽出整理	河原町総合支所		<p>○個人、農事組合等に對して「法人化」への積極的PR・促進計画策定。 ○JA、県普及所等と連携して法人化出前説明会の実施。</p>	<p>○農業者農事法人設立促進。 ○現存農業者法人等の規模拡大促進。</p>	<p>○農業者農事法人設立促進。 ○現存農業者法人等の規模拡大。</p>	農業振興課、農業委員会、県普及所、認定農業者
		<p>①農産物加工グループ(地元任意団体)の商品販売量の向上</p> <p>②河原町特産品販売の拡大</p>	<p>・農産物加工グループ等の商品抽出と商品診断実施。 ・「とっとり旨味工房かわはら」の活動支援</p>	河原町総合支所		<p>○新たな農産物加工品の創出・テスト販売 ○既存加工品のグレンジアップと市場化・消費者テストの実施</p>	<p>○農産物加工品の販売増</p>	<p>○農産物加工品の販売増</p>	農業振興課、林務水産課、中山間地域振興課、県普及所、河原ふるさと特産品協議会
		<p>有害鳥獣被害防止対策の推進と獣肉解体施設稼働率向上及び解体獣肉の販売量の増</p>	<p>・侵入防止柵等の設置 ・狩猟者育成 ・既設獣肉解体施設の充実に向けた協議(品質向上、安定化)。</p>	河原町総合支所		<p>○侵入防止柵等の設置 ○新規狩猟者育成者との連携強化 ○解体施設改善の支援。 ○解体施設改善の支援。</p>	<p>○侵入防止柵等の設置 ○効果的な設置方法の抽出。 ○狩猟者育成者の組織の育成 ○「いなばのジビエ推進協議会」と連携して、市内旅館・料亭等への獣肉の販路の拡大。</p>	<p>○侵入防止柵等の効果的な設置方法の抽出。 ○狩猟者育成者の組織の育成 ○「いなばのジビエ推進協議会」と連携して、市内旅館・料亭等への獣肉の販路の拡大。</p>	農業振興課、鳥取県、鳥取市振興会南支部、北村しほたんの会、いなばのジビエ推進協議会

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	河原町	5項目③
項目名	企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	
現状と課題等	本市では、大規模事業所の事業再編等により、多くの離職者が発生しています。民間・公共の遊休施設を活用した企業誘致と河原インター山手工業団地の着実な事業推進を図り、若者の就業機会の増加など、地域内雇用の創出を図ります。 また、民間による住宅団地・分譲地の整備を促し、居住環境を充実するとともに、グリーンツーリズムなどの体験交流の拡充を図り、移住定住を推進します。	

項目名	事業概要	目標	26年度		推進期間			関係課 関係団体等	
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期 ~29年度	中期 ~31年度		長期 ~35年度
企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	工業団地の確実な整備と企業誘致また空き家活用によるUJターン者の増のほか宅地完成分譲による若者の定住促進	河原インター山手工業団地への企業誘致及び既設工業団地の拡張整備による企業誘致の促進	工業団地整備に向けた法手続き及び一部工事と更なる工業団地分譲のための既存団地拡張取組み検討	河原町総合支所	500,549	○河原インター山手工業団地の整備完了と企業への分譲 ○既存工業団地拡張のための分譲開始	○河原インター山手工業団地の企業への分譲促進 ○既存工業団地の拡張整備推進と完成地からの分譲開始	○河原インター山手工業団地分譲完了 ○既存工業団地拡張整備分譲完了	企業立地・空家活用 河原拠点地域振興センター、 セクター、 (街)鳥取市開発公社
企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	工業団地の確実な整備と企業誘致また空き家活用によるUJターン者の増のほか宅地完成分譲による若者の定住促進	河原町へのUJターン者の増(町外からの移住者)	空き家の情報収集及び利用者とのマッチング	河原町総合支所		○河原町へのUJターン者の増に向けた検討 ○空き家情報等収集	○河原町へのUJターン者の増への取り組み強化	○河原町へのUJターン者増 ○宅地完成完了と分譲完了	中山間地域振興課 都市企画課
		民間企業等参入による新たな宅地完成と分譲による定住促進	開発適地の調査	河原町総合支所		○民間事業者への呼びかけと支援策の検討及び法手続き等の開始	○宅地完成の開始と完成地からの分譲開始	○宅地完成完了と分譲完了	都市企画課

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	河原町	5項目-④
項目名	子育て・教育環境の充実	
現状と課題等	<p>子育て環境づくりとして、地域の中で支え見守っていける環境づくりと支援体制の充実を図るため、河原町中央公民館、河原第一小学校、西郷小学校の耐震改修などの整備を計画的に行い、施設を長期に安心して利用できるようにします。</p> <p>また、地域住民と小・中学校PTA及び本町の児童・生徒が共同して開催する「河原町未来を語る会」の継続実施を支援し、本町の未来についてそれぞれの立場で意見を出し合い、児童・生徒の健全育成を図ります。</p>	

項目名	事業概要	目標	26年度		推進期間			関係機関 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期 ～29年度	中期 ～31年度	
子育て・教育環境の充実	<p>1. 学校施設の耐震化、生涯学習施設(中央公民館、地区公民館)の耐震化</p> <p>2. 体育施設の整備(プール、体育館、運動場等)</p> <p>3. 地域住民と小・中学校生徒及びPTAと連携した「河原町未来を語る会」の継続</p> <p>4. 河原町文化祭などの文化活動の推進</p>	<p>各種教育、生涯学習・体育施設の耐震改修と整備及び中央公民館、体育施設等の効果的且つ効果的な管理体制を図る。</p>	<p>耐震改修 FMIに基づく施設整備</p> <p>河原町総合支所</p>	<p>西郷小学校、河原第一小学校耐震改修 ○八上地区公民館耐震改修 ○西郷地区公民館耐震改修 ○町内体育施設の計画的整備 ○中央公民館のあり方検討</p>	<p>○計画的な管理方法の見直し一部実施 ○中央公民館(基幹公民館)のあり方について決定</p>	<p>○中央公民館・体育施設等の計画的且つ効果的な管理体制への移行</p>	<p>財産経営課、協働推進課、青少年課、体育課、生涯学習課、河原町体育協会、河原町青少年育成連絡協議会</p>	
		<p>「河原町未来を語る会」への参加者数の増と小中学生による案証</p>	<p>小学生の未来への提案・地域生活・用業などのプレゼンテーションと地域の方とのディスカッション</p>	<p>○園児・保護者、PTAを含めた「河原町未来を語る会」の実施と小中学生の提案等を各まちづくり協議会と協議する。</p>	<p>○小中学生の提案に対する。地域住民・行政、教育等での実施検討と案証(河原町地域の宝マツプ作成等)</p>	<p>○小中学生による地域の宝を活用した地域振興の実施(案証)</p>	<p>教育総務課、生涯学習課、学校教育課、河原町文化祭実行委員会</p>	
		<p>河原町文化祭への出展作品数・来場者数の増</p>	<p>保育園(あゆっこ園含む)、小・中学校の作品展示及び各種芸能等の発表</p>	<p>481</p>	<p>○出展作品数・入場者数増への取り組み強化</p>	<p>○出展作品数・入場者数増に向けた取り組みの強化</p>	<p>○出展作品数・入場者数の増</p>	

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	河原町	5項目⑤
項目名	観光振興に伴う交流人口の増	
現状と課題等	<p>本町の街並みを展望できるお城山展望台「河原城」、古くは、湯治場として有名なお城山温泉、自然豊かで四季を通じて彩どりが楽しめる「三滝溪」、ジオパークエリアで、パラグライダー等の名所「雲石山」、大國主命が空に昇った八上姫を祀る「赤沼(めぬま)神社」など、本町の豊かな観光資源を生かし、観光産業の活性化につなげることを求めています。</p> <p>このため、年間約150万人が利用する「道の駅清流茶屋かわはら」を情報発信の拠点として、観光振興と交流人口の増加に向けて戦略的に取り組めます。</p>	

項目名	事業概要	目標	26年度		推進期間			関係団体等
			実施内容	担当課	予算額(千円)	短期 ~28年度	中期 ~31年度	
観光振興に伴う交流人口の増	<p>お城山展望台・三滝溪への来訪者の増</p> <p>1. 河原城・湯谷荘・三滝溪への来訪者の増を目指す。</p> <p>2. ジオパークエリアにあるお城山山頂または八上姫を祀る赤沼神社の知名度アップとこれらを活用した地域活性化の促進</p> <p>3. 年間約150万人が訪れる「道の駅清流茶屋かわはら」を活用し、河原町の情報発信と新たな特産品等の創出販売促進</p>	<p>①河原城への入込者増</p> <p>②湯谷荘の利用者増</p> <p>③三滝林間施設への入込者増</p>	<p>・各施設の利用状況の分析</p> <p>・「道の駅清流茶屋かわはら」の指定管理者と連携し、町内各施設の情報発信方法等の検討</p>	河原町総合支所		<p>○各施設の利用実態調査実施・分析</p> <p>○魅力創出とPRの推進(SNS等多様な情報発信による知名度アップ)</p> <p>○道の駅かわはらネットワーキング協議会の再構築</p>	<p>○各施設の年間利用者数の増</p> <p>○各施設の情報発信強化</p>	<p>観光コンベンション推進課、</p> <p>高輪社会課、</p> <p>林務水産課、</p> <p>トリニウムかわはら、</p> <p>各施設指定管理者</p>
		<p>①グリーンツーリズムの推進(民泊受入者の増)</p> <p>②むらとまち交流の増</p>	<p>町内民泊の再調査及び交流実態調査</p>	河原町総合支所		<p>○新たな民泊及びむらとまち交流等の盛り起しと既存ツーリズムの再生</p>	<p>○団体受入可能なグリーンツーリズム(民泊等)の推進の確立</p> <p>○多様な体験メニュー(ツーリズム)の運用</p> <p>○むらとまち交流の増</p>	<p>中山間地域振興課、</p> <p>グリーンツーリズム推進協議会、</p> <p>鳥取市グリーンツーリズム連絡会</p>
		<p>①河原町の各種観光情報発信の充実強化(道の駅活用)</p> <p>②新たな特産品の創出と販売</p>	<p>地域おこし協力隊員の募集</p>	河原町総合支所	4,000	<p>○地域おこし協力隊の活用による地域の宝の掘り起しと活用、また新たな特産品の創出</p> <p>○道の駅を活用した新たな情報発信の検討</p>	<p>○多様なSNSを活用した連携情報発信の構築</p> <p>○新たな特産品の販売</p>	<p>中山間地域振興課、</p> <p>都市企画課、</p> <p>(株)トリニウムかわはら</p>
観光振興に伴う交流人口の増	<p>あゆ祭りの情報発信強化等(2万人以上の来訪者維持)</p> <p>ジオパークエリアの観光資源の再整備、整備、活用をより魅力向上し、来訪者の増を目指す。</p> <p>売沼神社等への来訪者の増</p>	<p>あゆ祭りの情報発信強化等(2万人以上の来訪者維持)</p> <p>ジオパークエリアの観光資源の再整備、整備、活用をより魅力向上し、来訪者の増を目指す。</p>	<p>地域住民・団体との協働開催による地域活性化</p> <p>・雲石山の観光資源一斉収集</p> <p>・山頂へのアクセス再整備検討</p>	河原町総合支所	5,120	<p>○あゆ祭りの情報発信強化(知名度アップ等)に向けての検討</p> <p>○国英地区と協同して雲石山(関係含む)の源の再整備と利活用を検討</p> <p>○山頂へのアクセス道整備</p>	<p>○あゆ祭りの情報発信強化</p> <p>○あゆ祭りの情報発信強化</p> <p>○あゆ祭りの情報発信強化</p>	<p>観光コンベンション推進課、</p> <p>あゆ祭り実行委員会</p> <p>観光コンベンション推進課、</p> <p>鳥取市ジオパーク推進課、</p> <p>農林水産課、</p> <p>国英地区、</p> <p>ハコガタ仔・ハラガタ仔グループ</p>
		<p>売沼神社・八上姫公園のデータ収集</p>	<p>売沼神社・八上姫公園のデータ収集と分析</p>	河原町総合支所		<p>○売沼神社・八上姫公園のデータ収集と分析</p> <p>○各関係者と利活用</p>	<p>○観光ガイドの創出</p> <p>○来訪者の増</p>	<p>観光コンベンション推進課、</p> <p>八上地区、</p> <p>町内各施設指定管理者</p>